

「認可ありき」で国と二人三脚 私学審を「認可適当」に誘導 **維新府政**

大阪府議会 石川たえ議員の質問でクッキリ

森友学園の国有地の格安取得に向けて、国と大阪府が密接に連絡をとりあい、認可ありきで突進していた姿が、13日の府議会の石川たえ議員の質問で鮮明になりました。

知事の責任が問われています。



森友学園疑惑

認可基準を満たさないのに受け付け、私学審に諮問

大阪府の認可基準は「①施設は自己所有であること②(一定の)基準を満たす場合に限り、借地を校地および運動場とすることができる」となっています。石川議員は、「森友学園は認可申請時点では、自己所有も借地契約もしていない。国に『土地取得要望書』を提出しただけ。なぜ、定期借地できると判断したのか」と追及。府は、「国とやりとりを重ね、校地の取得に相当程度の確実性がある」と答弁。「認可ありき」で国と二人三脚ですすめてきた姿を鮮明にしました。

事務局

この計画ですが、国有地の借り上げについては、今回の私学審でOKが出れば、おそらく借り上げ申請されて、OKができるんですね？

国有地の方は、実際、国が優先的に売却する相手先としては公益法人となっており、今回、森友学園が学校教育法的一条校である小学校を作るといって認められるということになっています。本審議会での認可の条件は土地が所有できるということであり、国の土地売却に関する審議会では、一条校ができるということが条件となっており、双方で認可が下りるということを前提で話を進めておりましたので、2月7日に国の審議会がございまして、例えば12月の審議会でもOKとなっておりましたら、その契約条件の細部の詰めに入って契約に移るといっていましたが、1月の臨時会にということになりましたので、条件付で認可しかるべしとなりますと、国は契約に走ると、そういう手はずになっています。

国との契約は売買契約ですか？

私学審議会2015年1月27日臨時会議事録
(赤アンダーラインは引用者)

府の森友学園、超優遇、補助金疑惑の解明を日本共産党

私学審委員を説き伏せ「認可適当」に

石川議員は、審議会では委員から「バランスシートだけ見ると、思いつきではじめたか、だいたいおかしい」「人件費の割合が薄い」「運転資金があるからというのでは困る。借入金との関係はどうか」など疑問、意見が続出したのに、大阪府は「府の職員がチェックした上で適切であると判断させていただいている」などと説明していることを指摘。「認可適当」に誘導している府の姿を浮き彫りにしました。

さらに、私学課が、当時許認可権を持っていた知事に経過を報告していないと答弁したのに対し、石川議員は「(誰の指示もなく)私学課が認可ありきの動きをすることはあり得ない」と指摘。籠池泰典学園理事長の参考人招致などで真相を究明すべきと主張しました。



国の行政でも都道府県の行政でも…大きな力がどこから働いてですね…公平公正な幸せのためにやらないといけない行政が、ちょっとおかしいよな、ってことがないわけではない。

梶田毅一私学審議会会長
3月13日クローズアップ現代で

森友学園の要望受け、松井知事が基準緩和。申請は森友学園のみ

大阪府は、幼稚園しか設置していない学校法人が小学校の開設に借入金を充てることを認めていませんでした。ところが、大阪府は森友学園の要望を受け、松井一郎知事が2014年4月に幼稚園法人

が借入金があっても私立小学校設置に参入できるよう、基準を緩和しました。石川議員は、「基準緩和後、申請は森友学園のみ。結果として、森友学園のための基準改正だったのでは」と指摘しました。

要支援児のための補助金受けながら実態なし

森友学園は、特別支援が必要な児童を受け入れた私立幼稚園に、大阪府から交付される補助金を、10年間で1億7,248万円受け取っています。石川議員は、配慮が必要な子どもを通わせていた保護者が「加配の先生はいない。『うちでは見られない、やめてください』と言われた」と話していることを紹介。実際に受け入れていたのかどうか、府が保護者一人ひとりに確認し調査すべき、と求めました。



石川議員の質問は3月14日の羽鳥モーニングショーでも報道されました。